

研究発表にあたってのお願い

日本音楽教育学会

近年、学術研究の社会的役割に対する期待が一層高まるなかで、社会的責任を果たすことも強く求められるようになってきています。その社会的責任のひとつとして、研究者が学術研究に取り組む際に、高い倫理意識をもって行動することが挙げられています。国内の学術研究団体を取りまとめる日本学術会議では、平成18年に「科学者の行動規範について」という声明を発表し、「科学者の行動規範」を示しました（平成25年改訂）。また、多くの大学でもガイドラインや規定を設けて、教職員や学生に対して、その遵守を求めるようになってきています。

日本学術会議協力学術研究団体である本学会では、「投稿の手引き」「投稿者用チェックリスト」（学会HP掲載）を示し、『音楽教育学』と『音楽教育実践ジャーナル』への投稿の際に、投稿原稿の内容及び投稿に至るまでの手続き全般が適切であるかの確認をお願いしています。また、学会発表についても、第40回大会以来「研究発表にあたってのお願い」を、発表する会員のみなさまに提示させていただいております。

第48回大会で研究発表をなさる会員のみなさまは以下のチェックリストを利用し、自覚をもって研究発表に臨むようお願い致します。

発表者用チェックリスト

- 1 研究参加者（調査対象者・観察対象者・研究協力者等）の人権の尊重及びプライバシーの保護について十分配慮した。とくに個人情報の扱いには十分に注意した。
(該当せず・はい・いいえ)
- 2 録画、録音、写真等の使用にあたって、事前に関係者（被写体となった人またはその保護者や責任者等）から了解を得ている。
(該当せず・はい・いいえ)
- 3 関連する法令や関係する機関・団体の規則を遵守している。
(該当せず・はい・いいえ)
- 4 著作権について確認し、引用と参照のルールを守っている。
(該当せず・はい・いいえ)
- 5 発表の内容はオリジナル、未発表のものである。
(該当せず・はい・いいえ)
- 6 発表の内容および手続き全般において、人権の尊重と福祉に十分配慮した。
(該当せず・はい・いいえ)